

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年4月16日

岩手県知事 達増 拓也 様

提出者 岩手県九戸郡軽米町大字上館30-232
住 所 北栄農産有限会社
氏 名 代表取締役 小林福正

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

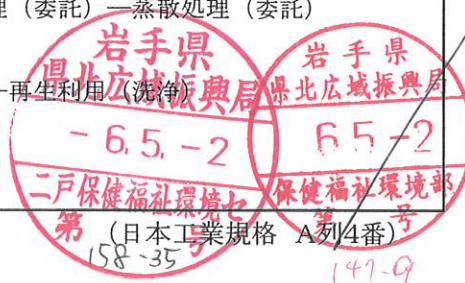
電話番号 0195(45)3313

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	高柳農場
事業場の所在地	岩手県九戸郡軽米町大字上館42-11-33
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

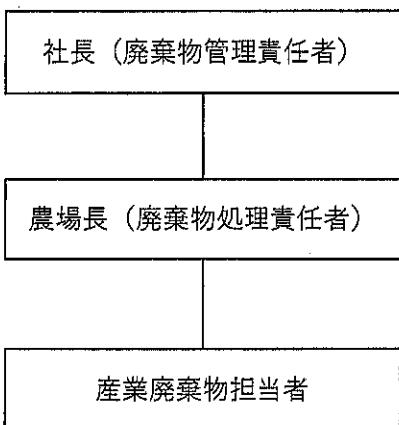
① 事業の種類	養豚業
② 事業の規模	肥育豚1200頭
③ 従業員数	3名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	糞 — 発酵処理(委託・自己) — 堆肥化(委託・自己) — 売却(委託・自己) 尿 — 排水処理(自己) — R0膜処理(委託) — 蒸散処理(委託) 活性汚泥法 排水処理(自己) — 処理水 — 再生利用(洗浄)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和5年度) 実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	排出量	2680 t	t
(これまでに実施した取組) ふんに水分が入らないように管理 尿に固形物が入らないように管理			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	排出量	2680 t	t
(今後実施する予定の取組) 上記事項の継続			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	1,643 t	t
	(これまでに実施した取組) 浄化槽を設置し、処理水を洗浄に再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	1,580 t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記事項の継続		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度(年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
①現状		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) なし				
		【目標】		
②計画		産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 予定なし				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度(令和 5 年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
①現状		全処理委託量	1,037 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	1037 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 委託基準に従い、適切に処理されるように定期的に処理状況を確認している。				

(第5面)

【目標】		
産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
全処理委託量	1,100 t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	1100 t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 定期的な処理状況の確認の継続		
※事務処理欄		